

令和5年11月臨時教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和5年11月24日 午後2時30分開会 午後3時29分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊教育長職務代理者 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	なし
説明のため出席 した者の氏名・ 職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、島村教育政策部次長兼学校 教育課長、川瀬学校教育課指導主事	
会 議 書 記	浦野教育総務課主査	
傍 聴 人	0人	
会 議 内 容	報告事項 小中一貫教育推進計画（案）について	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和5年11月臨時教育委員会会議の開会を宣す。
議事録署名委員に八代教育長職務代理者を指名した。
会議書記に浦野主査を指名した。

◎**報告事項 小中一貫教育推進計画（案）について**

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

小中一貫教育推進計画（案）について、担当から説明する。

○**川瀬学校教育課指導主事**

11月22日開催の第9回志木市小中一貫教育推進委員会で協議された、志木第二中学校区の推進計画案について報告する。はじめに学校名や教育目標等は、教育目標に3つのキーワード「共生」「自主」「自律」、それらを意味する、思いやりのある子、進んで学ぶ子、健やかな子と続いている。学校側からは、目標の最初に「共生」を置くことで、心を育むことを第一に考えた説明があったところである。つづいて、この教育目標や9年間の目指す姿によって、期待される姿を抜粋している。1つ目は、幅広い年齢による交流活動によって、自己肯定感、思いやりの心が育成されること。また、低学年から人間関係づくりを支援することである。2つ目は、小学校高学年の段階から、部活動や生徒会との関わりをもつことによる、スムーズな後期教育課程への移行や活性化が挙げられた。3つ目は、9年間、地域人材が意図的に関わることによって、児童生徒が自分の住む地域に自信と誇りを持つとともに、地域コミュニティの一員として将来の地域を担う人材が育成されること、となっている。

次に、教育課程・学年段階の区切りに関することである。まず、9年間を3つの区分に分け、1から4年生を第1期（基礎期）、5から7年生を第2期（充実期）、8から9年生を第3期（発展期）としてまとめた。小・中学校の接続期である6年生・7年生に集中している自治的活動に着目し、それを分散させることで、5から7年生の3年間をかけて、学校生活での負担や急激な変化を軽減させる。このことによって、児童生徒一人一人の資質や能力にさらに着目して、その力を伸ばせるような教育活動を展開できると考えている。

次に、特色のある内容を紹介する。1つ目は、非認知能力育成の柱となる「総合的な学習の時間」の充実である。志木第二中学校区では、発展期を社会につながる学力の育成期間と位置付けて、学校外において、生徒が習得した知識や技能を活用できるような教育活動を実施する。2つ目は、発達段階を生かしたリーダーの育成～特別活動を活かして～であり、これまで5・6年生や中学3年生だけが担っていたリーダー性を発揮できるような活動を、児童生徒の「自立」をキーワードに発達段階に応じて、意図的に実施する。3つ目は、特別支援教育の充実である。9年間を通じて一貫した指導・支援として、小学校と中学校が合同の行事や授業公開を実施する等で、保護者や小中学校の教員が入学から中学校卒業後のイメージを持ちながら進めることができ、安心した環境の中、児童生徒のニーズに合った、切れ目のない9年間を過ごす事ができると考える。4つ目は、学校行事における児童生徒間の連携についてで、義務教育学校はもちろん、小中一貫型小・中学校においても、立地状況等を活

かして、2校の小学校同士の合同学習の実施や吹奏楽部や美術部等の部活動における小中の接続等、9年間で子ども達が一体的になれるような取組を実施する。

この計画は、3校が今年だけでも10回以上の会議を重ねて完成させた。なお、先日の推進委員会では、4-3-2制に対して教科担任制の実際の様子、6-3制との違い等について、従来とは変わるリーダー性の捉え方について、総合的な学習の時間をどのように活性化させるのかといった質問がされたところである。

○岩澤委員

9年間のカリキュラム内の「泊を伴った行事」について、小5と中2で防災キャンプがあり、また、宿泊学習が小4から入ってきている。この辺りについては、今の宿泊を伴うものとどのような相違があるのか、分かる範囲で教えていただきたい。

○川瀬学校教育課指導主事

まず、小4の宿泊学習は、八ヶ岳自然の家を使うものとなる。従来であれば小5で行っているが、あえて小4のところに持っていくことで、義務教育学校の基礎期の最高学年として行うイメージを持っている。小5の防災キャンプについては、地震などが発生したときに体育館が避難所になることを想定し、地域の中でできることを学ぶというものである。中2も同じように防災キャンプとなっているが、これは、小5との関係性が、小1と小4の学年差と同じになっており、基礎期で小4の子が小1の子を見ている形から、その後、再び学年のつながりとして、中2の子たちがリードしながら小5の子たちと一緒にやるように考えている。また、この防災キャンプは、特に学校としては、学校内だけではなく外と繋がり、地域の方や市役所の防災関係者と連携しながらやりたいと考えている。コロナ禍の前には保護者の有志で炊き出しをやったり、体育館に泊まってみたりという活動をしていたので、そのようなものから発想が来ていると伺っている。なお、スキー林間や修学旅行は今ままで考えている。

○八代教育長職務代理者

防災キャンプは、泊を伴うこともあるのか。

○川瀬学校教育課指導主事

基本的には泊を伴う想定で、今のところは体育館実施で把握している。レクリエーションを行うときは、体育館や教室等を使うというイメージでいる。

○八代教育長職務代理者

一般の方からも質問を受けているが、4-3-2制と6-3制の違いや、4-3-2制の良いところを具体的に説明していただきたい。

○川瀬学校教育課指導主事

まず、現状の6-3制では小6・中1の部分での繋がりが強くなっているが、4-3-2制や他の中学校区の6-3制では、9年間を通してつながりが強くなるというところに違い

がある。それによって、小1の先生であっても、将来の中3の姿をイメージしながら指導することになるし、同じく中3の先生であっても、小学校の子どもたちの様子を知っている上で、後期課程の授業が展開できるというところにメリットがある。

次に、6年生については、最高学年だからこそたくさん行事や活動をしているが、豊かな心づくりという面の行事の比重が重く、もしかしたら学習面や体力面でなかなか伸ばせていない部分や、取り残した部分があるまま中1へと上がっていたのではないかという反省があった。接続期の小6・中1にかかっている負担、例えば、中1になって初めて定期テストを受ける、初めて部活動をやる、初めて中学校という世界を知るというのをなだらかにし、できるだけ中1の子が5・6年生に関わる活動をするによって、いわゆる中1ギャップと呼ばれている、不登校や、一気に学習内容が難しくなりそこで取り残されてしまうことがないように狙っている。

最後に、これは志木第二中学校区に限定されるかもしれないが、基礎期と発展期を設けたことで、基礎期の段階で学習の習慣をただ身につけるだけではなく、よりその後の後期課程に向けて、学習の仕方を意識して教科を教えていけるところにあると思う。同じく最後の2年間、発展期に関しても、今までの6-3制であると、中1になると丁寧に教え直す必要があったものが、前期課程や5・6年生の方で前もって自立に向けていろいろな学習活動や指導が展開されることにより、発展期においては、効率的に教えた中で生み出された時間等を使って、より発展的な社会につながる学習ができるというところにメリットがある。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

小学校で言うと、1年生から6年生は同じ目標でやっているが、発達段階に差があり、それを同じ目標をもって一つでやっているというのは無理がある状態である。そのため4年生までを一つの塊、真ん中の第2期で5年生から7年生までを一つの塊として目標を持つことで、より実態にあった指導がしやすくなるという部分もある。また、小6から中1の間に、中1ギャップという形でいじめ、暴力、不登校等が多発しやすいところを、なだらかな接続によって緩和できるというところもある。生活面でいうと、クラブや委員会、通学班、縦割り班活動等において、全て6年生がリーダーとなっていることで、6年生が自分のために学習する時間が非常に少なくなっていると、教員の話し合いから出てきた。その負担を少しは減らせないか、6年生も自分の目標と学習にも時間を割けるようにしたいということで、4年生から7年生までで役割を分散させ、各段階でリーダーとして成長させるための場面を多く作るために、例えば、クラブや委員会、通学班等の一部を4年生のリーダーでできないかというのも考えながら、この分け方を決めていった。あくまでも小学校と中学校の教育課程は分かれているので、6年生の全ての内容を4年生に持っていけないが、分け方を少し変えることによって、学習面でも生活面でも何回も成長する場面を設定できる、というのを学校はイメージしている。中学校に入ってからの変化の中でどうしても対応しきれない部分を、この分け方によって緩和できることが、一番大きなポイントだと思う。

○八代教育長職務代理者

なだらかな接続というのはキーポイントでいいと思う。今の説明で、4年生に通学班の班長を経験させるとのことだが、通学班は6年生までと考えているのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

通学班を4年生までにして、5年生と6年生は中学生と同じようにする、というところまでは決めていない。通学班やクラブなどは1つの例であって、そのような設定をして、4年生をリーダーにする部分はどこでできるかというのを、これからと来年の1年間使ってしっかり検討していく。どんどん前倒してやっていただいているので、来年はもしかしたら途中からそういう部分ができるかな、というのは想定できる場所である。

○八代教育長職務代理者

目指す子どもの姿について、生活科と総合的な学習の時間、特別活動の時間もいろいろと書いてあるが、そういったことについても4-3-2制に当てはめて考えているのか。

○川瀬学校教育課指導主事

基本的に4-3-2制の大きな枠組みで考えてはいるが、内容によっては柔軟に対応していく。例えば総合的な学習の時間では、1・2年生の「気づきの質を高める活動」ということで、従来の学習指導要領に則って2学年ごとで考えている。ただ、特別活動に関しては、4-3-2制を子どもたちの学びで強く意識しながら分けて考えている。

○飯田委員

内容を見させていただき、また、先ほど報告で10回くらい集まっているいろいろ話し合いをされ、計画を新たに組み直したと伺い、本当に子どもたちの成長を想像しながら生み出してきたのだろうと、非常に熱量を感じる。この計画は、これで決定をしてできたら、変更修正ない限りずっとこのまいくということでしょうか。

○柚木教育長

今日は報告という形であるが、これを今までの三つの中学校の分と合わせ、市役所内の手続きを経て、「志木市小中一貫教育推進計画」を作りたいと考えている。計画は12月の教育委員会会議でお諮りして1月にパブリックコメントを行い、その意見を踏まえて3月に教育委員会会議に策定のお諮りをする。そこで決定という形になるので、直す部分もあっていいと思う。

○飯田委員

もちろん、これからこれをベースにしながらか修正して、3月に決まると思うが、教育現場の校長先生、教頭先生、職員の方も何年か変わっていく中で、この熱量が5年10年先も変わらずに学校内であってほしいと思っている。過去の人を作ったものだから、という感じにならないよう、この熱量を落とさないでずっと続けていっていただきたい。また、私も仕事柄、事業計画を立てていて、我々はここに何をもち、どういう手段方法でこういうものをやる、ということも考えながら計画を作っていくので、学校では現時点で細かいところは出てこないと思うが、実際そこまで落とし込んだものを、これから学校現場にお願いして、校長先生、教頭先生だけではなく教員の皆様にもよく考えていただいて、これに向かっ

て決まったものにしてやっていっていただきたいなと思う。

もう一つ質問で、3・4年生の教科指導は一部教科担任制（学年内交換）、5・6年生で異学年交換ということになっているが、今のところ、各学年何クラスのクラス編成になる予定なのか。

○川瀬学校教育課指導主事

義務教育学校になる令和9年度については、前期課程の1年生から6年生はおおよそどの学年も5学級、中学校は私立に行く子がいたりして読み切れないところではあるが、4学級から5学級を想定している。

○飯田委員

防災教育の項目で、1年生から6年生と中学1年から3年にそれぞれ矢印があるが、これは同じ教育をしながら、指導する内容が違うので、このような形になっているのか。

○川瀬学校教育課指導主事

防災教育については、前期の1年から6年と、後期の7年から9年で分けているところである。どちらも命を守らなければいけないところではあるが、特に後期課程については、自分を守るだけではなくて、人を守り育てる部分が求められる。1年から6年については、まずは自分たち自身が自分の命を守れるようにという思いがあり、ここはあえて4-3-2制ではなく、6-3制のような書き方をしている。

○岩澤委員

指導形態のところ、3・4年は学年内交換とあり、これは昔から家庭科や体育でよくやっていたイメージだが、次の5・6年は異学年交換、欄外には「小学5年生から中学1年生を中心に異学年にまたがった教科担任制を実施する。」とある。これは中学校の先生で小学校の免許を持っている者が、5・6年に来ることがあるということなのか。また、中学校教科担任制のところに、「中学1年生については小学校との一部授業交換を実施」と書いてあるが、小学校の先生で免許のある方が、今の中学1年生の授業を持つという理解の仕方によいか。そうすると、かなり人事が大変だと思う。ただ、それをやっていかないと、この義務教育学校にする意味がない気もするので、とても重要なことだとも思うが、どのように進めていくのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

現時点でも、志木第二中学校区の小学校では、5・6年まとめて教科を担当するという形で、だいぶ中学校の教科担任制に近づけていて、音楽や美術などで中学校から小学校の方に指導しに来てもらっていたが、ぜひ小学校の方からも中学校に指導しに行きたいと話があった。例えば、小学校の先生で中学校の免許も持っている人が、教科は難しいけれども、道徳や特別活動の授業であれば、小学校でもかなりいいものを持っているので入れるのではないかとということで、今年も一部トライしていたようである。免許のことだけで言うと、昨年の調査では小学校の先生で4割近くが中学校免許も持っているが、免許を持っているだけでは

中学校で授業をするのは非常に難しい。それであれば、先進的なものを比較的やっているのが特活や道徳なので、小学校のいい部分を中学校で指導するという事は可能なのではないかと、という話は聞いている。

○岩澤委員

これから先は、中学校とか小学校とかに固視しないで、教科も交流が必要になってくるので、どちらでもできるような形にしないと、この義務教育学校の意味合いがなくなってしまうような気がする。道徳や特活だけではなく、教科もそういうことが可能になっていくように考えていただければと思う。特に数学と算数に関しては、どうしてもつまずきの原因になりやすいので、その辺を考えていただければなと思う。

○柚木教育長

小学校免許を持っている中学校の先生はあまりいないが、小学校の免許を持っていないでも、例えば中学校の数学の先生は、小学校で算数を教えることができる。そういう教科担任制は今でも出来ていて、志木第二中学校区は、何年も前から数学の先生が志木二小や志木四小に行って算数を教えている。そもそも法的な趣旨から言うと、義務教育学校は、基本的に両方の免許を持っている先生が来るが、そのような学校は多くないので、当面の間はどちらかを持っていけばいいという経過措置がある。どこまでこの経過措置が続くかは分からないが、小学校の先生で中学校の免許を持っている人は中学校での経験がないので、仕組み的にそのような機会を設けながら先生にも慣れてもらうことも必要だと思っている。特活以外でもそのような取り組みはできるとし、そのようにやっていきたいと思っている。

○上野委員

今、子どもたちは小学校から塾に通うなどで、本当に忙しそうだと感じている。なだらかな接続ということで、5・6年生からいろいろと行事が増えたり、4年生でリーダーを務めたりするのはすごくいいことだと思うが、これを先生たちが頑張ってやっというときに、子どもたちが疲れてしまうのではないかと。徐々に接続できればいいが、体力が少ない子もいると思うので、先生たちも子どもたちと触れ合ってやっていただければいいかなと思う。また、中学校に入るときに、先生たちが怖いというイメージが結構あると思う。そのようなイメージを持ってしまうのも、学校に馴染めなくなる原因という気がするので、中学校の先生も小学校の雰囲気を感じ取って、子どもたちのことをよく見てあげられるといいと思う。

○柚木教育長

まさに今お話しいただいたことが、この小中一貫の趣旨というものもあると思う。志木第二中学校区では、何年も前から、小中一貫で中学校の音楽や美術の先生が小学校に行って教えているが、アンケートなどをやると、それによって中学校に入ったときにも非常に馴染みやすい、入りやすいというような結果があるので、やはりこの第2期の小5・小6・中1がかなり大きな使命を果たすかと思う。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

こちらとしても「持続可能な」というところで、新たに毎年見直しながらやっていけるようなシステム作りを研究している。また、行事はコロナの機会にたくさん見直しされているが、この小中一貫・義務教育学校に向けての行事のあり方というのもあると思う。いろいろやることはいいが、全てやるのは難しいと思うので、やるのであれば何かを減らしていくというのは大事だと思っている。先進市の視察をすると、一律よりも、学区ごとでどこまでできるかを見定めながらやっている市は上手くいっていると感じているので、ぜひその辺りを指導していきたい。

○柚木教育長

その他にも、週時程の見直しを検討しているところである。週時程は、小学校低学年を除き、週29時間が基本であるが、小中一貫のための研修や教材研究、子どもたちと向き合う時間を確保するために見直したらどうかと検討しており、そうすることで、子どもたちにとっても、ゆとりに繋がると考えている。

○八代教育長職務代理者

これからの学校は、教育相談の体制が必要ではないかと思うが、新しい学校には入ってこないのか。計画案には「中学2年生～3年生では上級学校の体験や職業体験などを積極的に実施し、将来を見据えた進路指導や就学相談を行うことにより～」とあるが、1年生から相談体制を充実させていければいいと思っている。そういったものは何か盛り込まれるのか。

○川瀬学校教育課指導主事

今の学校でも行っている、サポートセンターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの関係機関の活用が考えられるが、現時点では6と3が分かれてしまっている。これから、特に義務教育学校になった際には、それらの情報が小学校だけで完結することなく、小1・小2の時点での課題や家庭内の困り事が、守秘義務の範囲内で中学校の先生方とも共有される。これは非常に大きな変更になるのではないかと考えている。

○柚木教育長

志木第二中学校区でいえば、志木第四小学校の校舎は、子どもたちのために活用していきたいということがある。6月議会でも、不登校の子どもたちのために活用できないかというご意見があり、また、志木第二中学校区の説明会の時に、保護者から、子どもたちもいいけれども、高齢者のためにも使えないかと意見もあったところである。世代交流の場になるかもしれないが、基本的には、子どもたちのために使う方法を考えていきたいと思う。

○柚木教育長

他になれば、これをもって令和5年11月臨時教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)